

【現行】

(4) 酒田市光ヶ丘テニスコート、酒田市国体記念テニスコート、酒田市八森テニスコート、酒田市眺海の森テニスコート

ア テニスコート使用料

使用区分	使用料
入場料を徴収しない場合	1面1時間につき 430円
入場料を徴収する場合	最高入場料金の100人分の額とし、その額に1.08を乗じて得た額とする。ただし、10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

イ テニスコート夜間照明設備使用料

使用料
1面1時間につき 510円

ウ 酒田市国体記念テニスコート附属施設使用料

使用区分	使用料
温水シャワー	1人1回につき 100円

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(4) 酒田市光ヶ丘テニスコート、酒田市国体記念テニスコート、酒田市八森テニスコート、酒田市眺海の森テニスコート

ア テニスコート使用料

使用区分	使用料
入場料を徴収しない場合	1面1時間につき 440円
入場料を徴収する場合	最高入場料金の100人分の額とし、その額に1.1を乗じて得た額とする。ただし、10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

イ テニスコート夜間照明設備使用料

使用料
1面1時間につき 520円

ウ 酒田市国体記念テニスコート附属施設使用料

使用区分	使用料
温水シャワー	1人1回につき 110円

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(4) 酒田市光ヶ丘テニスコート、酒田市国体記念テニスコート、酒田市八森テニスコート、酒田市眺海の森テニスコート

ア テニスコート使用料

使用料
1面1時間につき 440円

→入場料を徴収する場合等は割増料金となります。

イ 夜間照明設備使用料

使用料
1面1時間につき 360円

→ア テニスコート使用料に含まれます。